

日本共産党

出浦正夫議員の

12月議会報告

12月定例議会が12月10日、1日の日程で開催されました。議会では一般質問を6名が行いました。日本共産党の出浦正夫議員は11日に質問しました。

議会全員協議会で提案予定と説明した2

議案は提出されず

議会全員協議会で12月議会に提案予定であると報告されていた次の2議案は提出されませんでした。

クライミングパーク神怡館

指定管理移行問題

10月2日、議会全員協議会で提出予定と説明されていたクライミングパーク神怡館を指定管理に移行するための議案は提出されませんでした。提出されなかった理由は、令和6年10月16日に入間市の業者から指定管理者の指定を受けたい旨の申請書が提出されましたが、その後、11月15日に申請が取り下げられたため提案ができなくなったとのことでした。

国保税値上げ問題

11月13日開催の議会全員協議会で国民健康保険税値上げのための条例改正案を12月議会に提出する旨の説明がありました。

議会全員協議会での国保税値上げの説明では国民健康保険特別会計の収支が大幅に悪化してきているため値上げが必要とのことでした。収支悪化の要因としては、国保被保険者数の減少、県に収める納付金が急増していることを挙げました。

値上げ提案としては

一人あたり税負担額(平均)

令和6年度 95,758円

令和7年度 106,762円
(6年度比 11,004円の増)

一世帯当たり税負担額(平均)

令和6年度 15,217円

令和7年度 167,021円

(6年度比 14,844円の増)

という内容でした。

この提案に対して出浦議員は、「今でさえ高すぎるという批判があるのにさらに値上げなどんでもない、しかも2年続きの値上げなど小鹿野町では前例がない。」と猛反対の意見を表明。

12月議会での提案は見送られましたが、国保運営の困難さは引き続き背景には国の国保予算の削減、運営の県広域化、国・県から一般会計からの繰り入れをやめるとの圧力の強まりなどが挙げられます。

国の負担額を抜本的に増やさない限り苦しみは続きます。

一般質問要約

1. 小学校4校統合について

①通学バス両神地区の改善を

両神地区には通学バスが薄・小森の2路線の運行が予定されています。2台とも黒海土経由で299国道へ向かう路線となっています。そのうち1台を小沢口経由で商店街方面に運行できないか、県道37号の途中に新たに横断歩道が設置できないかと質問。担当課では、大切な提案なので、実現に向け検討・協議したいと答弁しました。

②統合により、教職員、町雇い職員が大幅減となるが対策は

小学校4校が統合により1校となるため教職員数が大幅減となるので

対策を質問しました。

担当課によると現在は、4校合計で県費負担教職員数は42人、養護教諭4人、事務職員4人とのこと。町雇い職員は、生活指導補助員9人、学習指導員13人、教頭マネジメント支援員1人、校務員1人とのこと。

令和7年度は、県費負担教職員数は22人、養護教諭1人、事務職員1人とのこと。町雇い職員は、生活指導補助員9人、学習指導員9人、学習指導員4人、教頭マネジメント支援員1人、校務員1人とのこと。

③児童の精神的肉体的負担増が心配、

県に対して教員の特

別加配・カウンセラー

配置を求めよ

担当課では、出浦議員の指摘のとおり、クラス人数の規模や環境変化等により児童の精神的肉体的負担の増大が心配されるとしたうえで、県に対して教員の加配、スクールカウンセラーのこれまで以上の手厚い巡回、随時の柔軟な相談等県に対して要望していきたいと答弁しました。

(裏面に続く)

おがの

民報

No. 55

日本共産党小鹿野町委員会

12月定例議会報告

2025年 2月 2日(日)

連絡先 (79) 0036

また、町独自の対策としてスクールソウシャルワーカーや生活指導員を今年度と同人数配置することによりきめ細やかな対応をして行きたいと答弁しました。

統合により子供たちが不安や心配をすることなく学校生活が送れるよう条件整備をすることが町の責務です。

(4) 憲法が保障する

学校教育の無償化実 現を

出浦議員は、小鹿野町の教育支援は全国有数であると指摘したうえで、4小学校統合により経費が縮減されるので教材費の完全無償化を図るべきだと迫りました。憲法26条で、義務教育はこれを無償とすると規定されています。

教育長は、「教材費の完全無償化はたいへん重要な課題の一つ」「現在実施している支援策の継続を第一優先に考えつつ、他自治体の動向にも注視しながら引き続き検討していきたい」と答弁しました。

引き続き義務教育無償化の声を強めていく必要があります。

(5) 空き校舎利用法

出浦議員は、ほかに空き校舎の利用法についても質問、学校校舎、敷地は、は地域住民の願いに沿った形での利用を求めました。

教育長は、「現時点では具体的には決まっていますが、私の考えといたしましては、学校は教育を行ってきた施設であり、地域の人々の利用や意向に沿った活用が一番良いのではないかと考えているところです。」と答弁しました。

2. クライミングに

よる町おこしに

ついて

クライミングパーク神怡館の管理運営を指定管理に移行したいとの計

画があると聞いていましたのでこの質問を行いました。この数年間の事情を知っている町民の間では、「指定管理に応募する企業は決まり切っている出来レースだ」との声もありました

町長と小鹿野クライミング協

会、関連業者との関わりは？

町長は、「令和5年1月7日に開催された協会主催の活動方針説明会であいさつしたことがある。その他の関わりについては特にございません。」と答弁。出浦議員は、小鹿野クライミング協会の主たる事務所は何所に在るかとの質問。町長は分からないと答弁。そこで出浦議員は、事務所は入間市東町7丁目一番7号 株式会社Base Camp 入間店にあり、代表取締役は平山裕示氏であることを説明。平山裕示氏は現小鹿野クライミング協会会長。次に一昨年8月下旬から9月上旬にかけて町長が平山裕示氏とヨーロッパ旅行に行った経緯、事情の説明を求めました。

町長は私的なことなので答弁は差し控えると答弁。

クライミングパーク神怡館の指

定管理について応募企業は何所

か？

出浦議員は、指定管理者指定申請書を提出したのは株式会社Base Campと承知しているが間違いないかと質しました。担当課はその通りですと答弁。ところがこの申請は11月15日取り下げられたとのこと。取り下げがなければ、令和7年度、8年度、9年度の3年間で5850万円の施設運営経費を町が支払って指定管理にする提案がなされたものと考えられます。

この間の動きは、よく分からないことが多すぎます。

損害賠償請求裁判の進捗、動きは

東京の男性が二子山ローソク岩からクライミング中に転落、クライミングによる町おこし事業を推進している町にも責任があるとして、小鹿野クライミング協会と町を相手に損害賠償請求裁判を起こしています。

裁判は提訴から1年半が経過、8回の弁論準備手続きが行われましたが未だに争点整理案を確認している段階とのことです。

出浦議員が、この裁判について幹部職員の間だけでも、弁護士も呼んでなにが争点か町としての留意点は何かな等を学習する必要があるのではないかと提案しました。

副町長は、裁判係争中のことなのでそうした学習会を開くつもりはないと答弁しました。

3. 小鹿野ロード

レース大会につ

いて

ロードレース大会のコース選定、交通止めの時間について地域の方より意見がありましたので質問。

担当課では、コース沿道にお住いの方々に丁寧な説明を行い改善、見直しを行い安全な大会運営ができるよう取り組んでいくとしました。

出浦議員はよく相談し納得をしていただくことが大切と発言しました。

4. 核兵器廃絶平

和都市宣言の

まちモニュメン

ト設置

核兵器廃絶平和都市宣言のまちモニュメント設置について質問。

担当課では12月中には設置予定と答弁。12月27日に設置工事が完了。役場庁舎東側に立派なモニュメントが設置されました。